

令和3年度鋸南町水道事業会計予算

鋸 南 町

令和3年度鋸南町水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度鋸南町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数(栓数)		3,488戸(5,790栓)
(2) 年間総給水量	1,031,000	m ³
(3) 一日平均給水量	2,825	m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		498,734千円
第1項 営業収益		262,117千円
第2項 営業外収益		236,617千円
	支	出
第1款 水道事業費		467,846千円
第1項 営業費用		440,608千円
第2項 営業外費用		27,138千円
第3項 予備費		100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額178,437千円は、過年度分損益勘定留保資金23,321千円、当年度分損益勘定留保資金142,832千円及び当年度分消費税資本的収支調整額12,284千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		97,200千円
第1項 企業債		97,200千円
	支	出
第1款 資本的支出		275,637千円
第1項 建設改良費		136,174千円
第2項 企業債償還金		139,463千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水施設改良事業	千円 76,400	普通貸付又は証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については債権者との協定による。ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは、低利に借換えすることができる。
浄水施設改修事業	千円 20,800			

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水道マッピングシステム構築業務	令和3年度から 令和8年度まで	9,372千円

(予定支出の各項の経費の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 70,405千円
- (2) 交際費 44千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 一般会計補助金 100,642千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、11,905千円と定める。

令和 3年 3月 2日提出

鋸南町長 白石 治 和

令和3年度鋸南町水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			498,734	
	1. 営業収益		262,117	
		1. 給水収益	260,596	
		2. 受託工事収益	143	
		3. その他営業収益	1,378	手数料 373 材料売却収益 1 消火栓工事費負担金 1,004
	2. 営業外収益		236,617	
		1. 受取利息	2	預金利子
		2. 分担金	572	加入者分担金
		3. 県補助金	96,000	市町村水道総合対策事業県補助金
		4. 他会計補助金	100,642	市町村水道総合対策事業一般会計補助金 100,000 児童手当補助金 642
		5. 長期前受金戻入	39,376	
		6. 雑収益	25	不用品売却収益 1 駐車場使用賛助金 24

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 水道 事業費			467,846		
	1. 営業 費用		440,608		
		1. 原水及び浄水費	212,599	職員給与費	70,405
		2. 配水及び給水費	35,264	旅 費	398
		3. 受託工事費	200	備消耗品費	1,702
		4. 総 係 費	29,981	燃料費	592
				印刷製品費	694
				通信運搬費	1,604
				委託料	17,605
				手数料	857
				賃借料	1,329
				修繕費	7,970
				路面復旧費	1,850
				動力費	9,705
	薬品費			7,248	
	材料費	3,882			
	受水費	151,184			
	食糧費	11			
	交際費	44			
	会費負担金	247			
その他経費	717				
5. 減価償却費	162,504	有形固定資産	162,303		
		無形固定資産	201		
6. 資産減耗費	10	棚卸資産減耗費			
7. その他営業費	50	材料売却原価			
2. 営業外 費用		27,138			
	1. 支払利息	19,592	企業債利息	19,354	
			その他利息	238	
2. 消費税	7,546	消費税納付額			
3. 予備費		100			
	1. 予 備 費	100			

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的			97,200	
収 入	1. 企業債		97,200	
		1. 企 業 債	97,200	配水施設改良事業 76,400 浄水施設改修事業 20,800

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的			275,637	
支 出	1. 建 設 改良費		136,174	
		1. 営業設備費	5,208	メ ー タ ー 費 56 工器具備品購入費 5,152
		2. 配水施設改良費	99,394	委託料 (勝山系基幹管路更新工事設計委託) 4,334 (保田系主要幹線管路減圧弁改修 工事設計委託) 2,255 工事請負費 (勝山地区基幹管路更新工事) 31,713 (大帷子上地区(房ヶ谷)配水管布設) 23,285 第二配水池耐震補強工事 37,807
		3. 浄水施設改修費	24,885	委託料 (田子第一加圧所改修工実施設計委託) 1,771 工事請負費 (田子第一加圧所改修工事) 10,406 (奥山第一加圧所改修工事) 8,418 浄水場管理棟改修工事 4,290
		4. リース資産購入費	6,687	マップシステム構築業務費 3,217 水道料金・会計システムリース 3,470
	2. 企業債 償還金		139,463	
		1. 企業債償還金	139,463	

令和3年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	25,007
減価償却費	162,504
引当金の増加額 (△は減少)	34
長期前受金戻入額	△ 39,376
営業及び営業外未収金増加額 (△は増加)	△ 3,934
営業及び営業外未払金増加額 (△は減少)	733
たな卸資産の増加額 (△は増加)	10
受取利息	△ 2
支払利息支払額	19,592
小計	164,568
受取利息	2
支払利息支払額	△ 19,592
業務活動によるキャッシュ・フロー	144,978

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得等による支出	△ 123,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 123,890

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費の財源に充てるための企業債の発行による収入	97,200
建設改良費の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 139,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,263

現金預金の増加額	△ 21,175
現金預金の期首残高	409,879
現金預金の期末残高	388,704

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	10 (4)	10,639	25,003	17,932	53,574	16,831	70,405
	資本勘定支弁職員							
	合 計	10 (4)	10,639	25,003	17,932	53,574	16,831	70,405
前 年 度	損益勘定支弁職員	10 (4)	10,937	24,682	17,004	52,623	16,230	68,853
	資本勘定支弁職員							
	合 計	10 (4)	10,937	24,682	17,004	52,623	16,230	68,853
比 較	損益勘定支弁職員	0 (0)	△ 298	321	928	951	601	1,552
	資本勘定支弁職員							
	合 計	0 (0)	△ 298	321	928	951	601	1,552

※() は会計年度任用職員、短時間勤務職員について外書

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	1,014	171	258	720	786	555	2,025	10,162	1,536	705	0
	前 年 度	1,014	171	258	720	772	555	1,271	9,886	1,637	720	0
	比 較	0	0	0	0	14	0	754	276	△ 101	△ 15	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	321	給与改定に伴う増減分		0	
		昇給に伴う増加分		321	
		その他の増減分		0	
手 当	928	制度改正に伴う増減分		0	
		その他の増減分		928	夜間勤務手当 14 時間外勤務手当 △101 期末手当 754 期末勤勉手当 276 児童手当 △15

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術	
令和3年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	342,796
	平均給与月額 (円)	372,830
	平均年齢 (歳)	43
令和2年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	337,901
	平均給与月額 (円)	362,869
	平均年齢 (歳)	42

(2) 初任給

区 分	事 務 ・ 技 術 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
		事 務 職 (円)	技 術 職 (円)
高 校 卒	154,900	154,900	154,900
大 学 卒	182,200	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 3年 1月 1日現在	7 級	1	16.7
	6 級	1	16.7
	5 級		
	4 級	3	50.0
	3 級		
	2 級	1	16.7
	1 級		
	計	6	100
令和 2年 1月 1日現在	7 級	1	16.7
	6 級	1	16.7
	5 級		
	4 級	3	50.0
	3 級		
	2 級	1	16.7
	1 級		
	計	6	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
事 務 職	課 長	室 長	室 長	副 主 査	主任主事	主 事	主 事
技 術	主 幹		主 査		主任技師	技 師	技 師

(4) 昇給

区 分		合 計		事 務 ・ 技 術	
本 年 度	職 員 数	(A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	6	6	
	号 級 数 内 訳	1 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率		(B) / (A) (%)	100	100	
前 年 度	職 員 数	(A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	6	6	
	号 級 数 内 訳	1 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率		(B) / (A) (%)	100	100	

(5) 特殊勤務手当

区 分	事 務 ・ 技 術
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	—
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令 和 3 年 1 月 1 日 現 在)	—
支 給 対 象 職 員 の 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)	—
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	—

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 務 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
本 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
前 年 度	2.250	2.250	4.50	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.225	2.225	4.45	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	一 般 会 計 に 準 ず る	
住 居 手 当	一 般 会 計 に 準 ず る	
通 勤 手 当	一 般 会 計 に 準 ず る	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見 込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益	損益勘定 留保資金
	千円		千円		千円	千円	千円
水質検査委託	2,720	令和2年度	—	令和3年度	2,720	2,720	
水道マッピング システム構築業務	17,642	平成28年度 から令和2年 度まで	12,939	令和3年度	4,703		4,703
水道料金・会計 システム構築業務	17,989	平成30年度 から令和2年 度まで	7,495	令和3年度か ら令和5年度 まで	10,494		10,494
水道マッピング システム構築業務	9,372	令和2年度	—	令和3年度か ら令和8年度 まで	9,372		9,372

令和2年度鋸南町水道事業予定損益計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 営業収益			
(1) 給水収益	216,105		
(2) 受託工事収益	73		
(3) その他営業収益	<u>1,941</u>	218,119	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	196,430		
(2) 配水及び給水費	35,195		
(3) 受託工事費	200		
(4) 総係費	28,441		
(5) 減価償却費	162,020		
(6) 資産減耗費	3,503		
(7) その他営業費	<u>50</u>	<u>425,839</u>	
営業損失			207,720
3 営業外収益			
(1) 受取利息	2		
(2) 分担金	1,820		
(3) 県補助金	96,000		
(4) 他会計補助金	128,717		
(5) 長期前受金戻入	41,208		
(6) 雑収益	<u>2,377</u>	270,124	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	23,897		
(2) 雑支出	<u>8,413</u>	<u>32,310</u>	<u>237,814</u>
經常利益			30,094
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>1,841</u>	<u>1,841</u>	<u>1,841</u>
当年度純利益			31,935
前年度繰越利益剰余金			306,318
当年度未処分利益剰余金			<u><u>338,253</u></u>

令和2年度鋸南町水道事業予定貸借対照表(前年度)
(令和3年3月31日)

		資 産 の 部			
		千円	千円	千円	千円
1	固定資産				
(1)	有形固定資産				
イ	土地		123,734		
ロ	建物	11,219			
	減価償却累計額	<u>△ 6,963</u>	4,256		
ハ	構築物	6,667,307			
	減価償却累計額	<u>△ 4,209,399</u>	2,457,908		
ニ	機械及び装置	324,510			
	減価償却累計額	<u>△ 226,335</u>	98,175		
ホ	車両、工具、 器具及び備品	19,423			
	減価償却累計額	<u>△ 17,007</u>	2,416		
ヘ	リース資産	30,300			
	減価償却累計額	<u>△ 16,963</u>	13,337		
	有形固定資産合計			2,699,826	
(2)	無形固定資産				
	庁舎利用権		<u>6,493</u>		
	無形固定資産合計			<u>6,493</u>	
	固定資産合計				2,706,319
2	流動資産				
(1)	現金・預金			409,879	
(2)	未収金		15,928		
	貸倒引当金		<u>△ 310</u>	15,618	
(3)	貯蔵品			<u>5,839</u>	
	流動資産合計				<u>431,336</u>
	資産合計				<u><u>3,137,655</u></u>
		負 債 の 部			
		千円	千円	千円	千円
3	固定負債				
(1)	企業債				
イ	建設改良等企業債		<u>883,716</u>	883,716	
(2)	リース債務			<u>6,284</u>	
	固定負債合計				890,000
4	流動負債				
(1)	企業債				
イ	建設改良等企業債		<u>139,463</u>	139,463	
(2)	リース債務			5,826	
(3)	未払金			18,071	
(4)	前受金			99	
(5)	引当金				
イ	賞与引当金		3,332		
ロ	法定福利費引当金		<u>643</u>		
	引当金合計			3,975	
(6)	その他流動負債			<u>1,190</u>	
	流動負債合計				168,624

5 繰延収益				
(1) 長期前受金			1,831,494	
(2) 収益化累計額			<u>△ 1,236,713</u>	
繰延収益合計				<u>594,781</u>
負債合計				<u>1,653,405</u>

	資 本 の 部			
6 資本金	千円	千円	千円	千円
(1) 資本金				
イ 固有資本金			183,543	
ロ 繰入資本金			666,739	
ハ 組入資本金			<u>203,098</u>	
資本金合計				<u>1,053,380</u>
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金			<u>46,740</u>	
資本剰余金合計				<u>46,740</u>
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			5,400	
ロ 建設改良積立金			40,477	
ハ 当年度未処分利益剰余金			<u>338,253</u>	
利益剰余金合計				<u>384,130</u>
剰余金合計				<u>430,870</u>
資本合計				<u>1,484,250</u>
負債資本合計				<u><u>3,137,655</u></u>

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建 物	15～50年
構 築 物	10～60年
機械及び装置	5～20年
車両、工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

庁舎利用権	65年
-------	-----

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

翌年度6月に支給される職員の期末手当及び勤勉手当における当年度の負担に属する支給額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(2) 法定福利費引当金

翌年度6月に支出される職員の期末手当及び勤勉手当の法定福利費における当年度の負担に属する費用額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績により回収不能見込額を計上している。

4. リース契約により取得する固定資産

(1) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、地方公営企業法施行規則第55条の規定に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理もしくは賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を選択し行っている。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道マッピングシステム(H29. 3～ 60回)

1年内 2,622千円

計 2,622千円

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道料金・会計システム(H31. 3～ 60回)

1年内 3,204千円

1年超 6,284千円

計 9,488千円

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1. 有価証券の保管

貸借対照表に計上していないが、鋸南町水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約に基づく担保品として、200千円の有価証券を保管している。

2. 資本剰余金に係る国庫補助金

非償却資産（土地）に係る補助金として受け入れた 46,740千円を計上している。

令和3年度鋸南町水道事業予定貸借対照表（当年度）

（令和4年3月31日）

1 固定資産	資 産 の 部		千円	千円
	千円	千円		
(1) 有形固定資産				
イ 土地		123,734		
ロ 建物	15,119			
減価償却累計額	<u>△ 7,269</u>	7,850		
ハ 構築物	6,757,665			
減価償却累計額	<u>△ 4,355,569</u>	2,402,096		
ニ 機械及び装置	343,288			
減価償却累計額	<u>△ 236,072</u>	107,216		
ホ 車両、工具、 器具及び備品	24,107			
減価償却累計額	<u>△ 17,323</u>	6,784		
ヘ リース資産	37,700			
減価償却累計額	<u>△ 22,737</u>	14,963		
有形固定資産合計			2,662,643	
(2) 無形固定資産				
庁舎利用権		<u>6,292</u>		
無形固定資産合計			<u>6,292</u>	
固定資産合計				2,668,935
2 流動資産				
(1) 現金・預金			388,704	
(2) 未収金		19,889		
貸倒引当金		<u>△ 337</u>	19,552	
(3) 貯蔵品			<u>5,849</u>	
流動資産合計				<u>414,105</u>
資産合計				<u>3,083,040</u>
3 固定負債	負 債 の 部		千円	千円
(1) 企業債	千円	千円		
イ 建設改良等企業債		<u>852,319</u>	852,319	
(2) リース債務			<u>9,000</u>	
固定負債合計				861,319
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良等企業債		<u>128,597</u>	128,597	
(2) リース債務			4,577	
(3) 未払金			18,804	
(4) 前受金			99	
(5) 引当金				
イ 賞与引当金		3,359		
ロ 法定福利費引当金		<u>650</u>		
引当金合計			4,009	
(6) その他流動負債			<u>973</u>	
流動負債合計				157,059

5 繰延収益				
(1) 長期前受金			1,831,494	
(2) 収益化累計額			<u>△ 1,276,089</u>	
繰延収益合計				<u>555,405</u>
負債合計				<u>1,573,783</u>

	資 本 の 部			
6 資本金	千円	千円	千円	千円
(1) 資本金				
イ 固有資本金			183,543	
ロ 繰入資本金			666,739	
ハ 組入資本金			<u>203,098</u>	
資本金合計				1,053,380
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金			<u>46,740</u>	
資本剰余金合計				46,740
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			5,400	
ロ 建設改良積立金			40,477	
ハ 当年度未処分利益剰余金			<u>363,260</u>	
利益剰余金合計				<u>409,137</u>
剰余金合計				<u>455,877</u>
資本合計				<u>1,509,257</u>
負債資本合計				<u>3,083,040</u>

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建 物	15～50年
構 築 物	10～60年
機械及び装置	5～20年
車両、工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

庁舎利用権	65年
-------	-----

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

翌年度6月に支給される職員の期末手当及び勤勉手当における当年度の負担に属する支給額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(2) 法定福利費引当金

翌年度6月に支出される職員の期末手当及び勤勉手当の法定福利費における当年度の負担に属する費用額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績により回収不能見込額を計上している。

4. リース契約により取得する固定資産

(1) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、地方公営企業法施行規則第55条の規定に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理もしくは賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を選択し行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道料金・会計システム(H31. 3～ 60回)

1年内 3,255千円

1年超 3,029千円

計 6,284千円

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道マッピングシステム(R4. 3～ 60回)

1年内 1,322千円

1年超 5,971千円

計 7,293千円

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1. 有価証券の保管

貸借対照表に計上していないが、鋸南町水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約に基づく担保品として、200千円の有価証券を保管している。

2. 資本剰余金に係る国庫補助金

非償却資産（土地）に係る補助金として受け入れた 46,740千円を計上している。